

第4期事業年度

事業報告書

平成19年度

〔自 平成19年 4月 1日〕
〔至 平成20年 3月31日〕

国立大学法人東京海洋大学

国立大学法人東京海洋大学事業報告書

「I はじめに」

平成19年度に行われた東京海洋大学の事業の概要等は以下のとおりである。

【事業の概要】

1. 教育活動

本学は、我が国で唯一の海洋に関する総合的教育研究拠点として、特徴的なカリキュラムを開設し、不断の検証・改善を行い、より良いものにするために努力している。

教養教育科目、専門科目について学生の関心・興味度や知識の修得度の点検、院生の知識・技術の修得度や満足度の点検及び学生、院生による授業評価の実施を踏まえたカリキュラム等の改善検討を行った。

(1) 学部教育の取り組み

① 教養教育、専門教育

海洋に親しみ、海洋を体験的に理解させると同時に、海洋に関する幅広い知識・関心を育む

目的で開設した教養科目の充実を図るため、前年度に引き続き、15回の講義うち2回本部役員による特別講義を行った。これにより、大学が目指してきたもの・目指していくものを提示する「大学学」とも呼ぶべき内容を学生に伝え、大学が将来向かうべき方向性を学生自身に考えさせる等、学生の関心度及び興味度の改善を図った。また、早稲田大学と総合科学分野の教育・研究のレベルを一層高めるために教育研究協力協定を締結し、連携講座の開設や共同科目の設置を行うこととした。

また、練習船・フィールドセンターを活用した特色ある教育を行い、さらに、世界の多様な文化に関心を持ち、人類の共生を指向することのできる国際的なセンスとコミュニケーション能力を高めるため、英語が得意な学生や留学を希望している学生に特化したクラスを編成し、講義・ディスカッション・レポート等を全て英語で行った。

② 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)への取り組み

社会的要請の強い政策課題に対応した取り組みとして現代GPに申請し、以下の課題が採択され、社会的教育ニーズの充実を図った。

A) 「海事英語学習・評価プログラムの開発」(平成17年度-19年度)

仕事で英語が使える人材養成を目的に、本プログラムを通して、外国航路の船舶運航管理者等の海事専門技術者に必要な英語運用能力を養成するとともに、広く国内外の海事教育機関に本事業を周知し、もって本学を海事・海洋英語教育の世界的拠点へと成長させることを目標に、最終年度の取り組みを行った。

B) 「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」(平成19年度-21年度)

本年度文部科学省より採択された本事業は、海を中心とする水圏環境を総合的に理解する能力、すなわち水圏環境リテラシー教育を普及させる「水圏環境教育推進リーダー」を育成するためのプログラムの開発・導入であり、学部カリキュラム体系の構築等初年度立ち上げの取り組みを行った。

③ 日本技術者教育認定機構(JABEE)による教育プログラムの認定

海洋科学部の前身である東京水産大学水産学部では平成15年に日本技術者教育認定機構(JABEE)の審査を受審し、平成21年3月までJABEE認定を受けている。しかし、統合により新しく設置された海洋科学部の学部教育プログラムはこの対象となっていないため、海洋科学部として同機構に変更申請を行い、平成19年11月に実地審査を受け、学部教育プログラムについてJABEE認定を受けた。

(2) 船員教育の取り組み

① 新規水先人養成教育と現役水先人に対する教育の開始

日本人船員の減少による水先人の不足等に対応するため、新たな水先人養成制度において、本学は平成19年4月に水先法に基づく登録水先人養成施設の登録を行い、新規に水先人免許を取得するため水先人養成教育を開始した。また、同時に水先法に基づく現役水先人に対する更新時講習、限定解除講習等を本学主催の講習として開始した。

(3) 大学院教育の取り組み

① 食品流通安全管理専攻(博士前期課程)の設置

平成16年度から平成18年度に取り組んだ現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)「食品流通の安全管理教育プログラムの開発」の実績をもとに、平成19年4月大学院博士前期課程に「食品流通安全管理専攻」を設置した。食品を中心に、その生産から加工、保存、流通、販売、消費までの食品流通の総合的安全管理システムに係わる専門的技術者教育を行っている。

② 海洋管理政策学専攻(博士前期課程)の設置に向けての準備

海洋基本法の成立等、近年の海洋資源、海洋・沿岸域環境の維持・管理への社会的要請に応えるため、海洋管理政策学専攻の設置(平成20年4月)に向けての準備を行った。

③ 文部科学省研究拠点形成費等補助金への取り組み

大学院教育充実の取り組みとして、文部科学省研究拠点形成費等補助金を申請し、以下の課題が採択され、実学重視の本学の特徴を一層生かすものとしての実践教育の充実を図った。

A) 魅力ある大学院教育イニシアティブ「海洋観測・生物資源調査の実践教育の強化」 (平成18年度-19年度)

本プログラムは、練習船を有する本学の特徴を活かし、さまざまな研究分野を目指す博士前期・後期課程の院生を対象に、沿岸のみならず大洋における観測・調査の実習、演習あるいは調査船でのインターンシップ活動を通じて、海洋のフィールドにおける観測・調査に参加する機会を与えることによりフィールド研究の意義を認識させるとともに、広い知識と高い技術を身につけさせ世界の海洋で活躍する乗船技術者・研究者の養成を目指すものである。

B) 大学院教育改革支援プログラム「研究・実務融合による食の高度職業人養成」 (平成19年度-21年度)

本プログラムは、従来からの研究論文作成指導に重点が置かれている既存の博士課程3専攻に、平成19年4月に設置した実務対応型の食品流通安全管理専攻における教育プログラムを融合させることにより、院生に広い視野と問題発見・解決能力を涵養し実社会対応能力をつけさせ、「高度専門職業人」養成教育の実質化を図るものである。

④ 水先人養成教育の開始(再掲)

上記(2)①の新規に水先人免許を取得する教育に対応するため、大学院博士前期課程海運ロジスティクス専攻に水先人養成コースを設置した。

⑤ 留学生の学びに対する環境整備

留学生の学びやすい環境整備として、大学院特別コース(国際海洋科学技術実践専門コース)の留学生に対して英語での講義、研究指導等を実施し、また、留学生の希望者にチューターを配置した。

2. 研究活動

本学の特徴を生かした研究の戦略的展開を図るため、積極的な取り組みを行い、研究の活性化を図った。

(1) 重点的に取り組むプロジェクト研究の推進

本学が独自に戦略的経費として予算を措置し研究の重点的取り組みプロジェクトを推進している。本年度は次のプロジェクトを選定し実施した。

- ① 水中ロボットを含めた複合刺激の協調による魚群行動制御に関する基礎研究
- ② バラスト水による生物拡散抑制に係る総合的研究
- ③ 海産魚を用いた代理親魚養殖システムの構築

(2) 科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」事業の推進

「海域生物工学の戦略的イノベーション創出」(平成H19年度-平成28年度)が平成19年度科学技術振興調整費に採択(平成19年5月)され、プロジェクトを開始した。本プロジェクトは、食料資源として世界的に重要度が増している魚介類の養殖生産における、戦略的ニーズへのアプローチであり、魚介類の陸上生産の戦略的イノベーション創出の拠点化を図るものである。本プロジェクトが目指す新たな養殖システムは、成長が早く飼育しやすい小型代理親魚(代理の親に異種由来の配偶子を生産させる技術ex. ヤマメにニジマスを産ませる)を導入し、そこから稚魚を育て、完全閉鎖系陸上施設または非囲い込み沖合養殖システムで成魚として生産するものである。

(3) 学内公募型シーズ研究の推進

研究推進委員会において戦略的に研究を推進する若手研究者の募集を行い、各提案内容の戦略性、各研究者の研究内容、研究業績に掲載されている各論文のクオリティとともに、受賞歴、競争的資金の獲得状況などの客観的状況を併せて総合的に判断・選定し、実施した。

- ① 海洋食品安全プロジェクト・安全養殖システムの創生研究
- ② 北海道北東部沿岸域の海洋構造に関する研究
- ③ メクラウナギ類の生活史戦略に基づく資源保全に関する研究

(4) 練習船を活用した研究活動

本学では、学部附属の練習船として総トン数100トン以上の船を4船所有し、練習船の活用にあたっては、学生の海洋フィールドにおける教育実習ばかりでなく、院生の研究や研究機関との研究活動も行っている。

- ① 海鷹丸は第24次遠洋航海において、情報・システム研究機構国立極地研究所と「2007・2008年南極夏期共同観測実施に関する協定」に基づく南氷洋での共同観測、オーストラリア南極局、フランスとの共同調査研究を行った。
- ② 神鷹丸は水産総合研究センターからの受託事業として大型クラゲ調査を行った。
- ③ 青鷹丸は相模湾モニタリング観測及び研究の実遂行の現場プラットホームとして各種観測を実施した。
- ④ 汐路丸は「船舶安全航行システムの開発」「海洋ブロードバンド」等の共同研究や実船実験を実施した。

3. 学生支援

- ① 学生の勉学や大学生活を支援するための制度の充実とその活用を図るため、学生支援担当教員が授業・実験等の実情を踏まえて柔軟にオフィスアワーを設定できるように整備した。また、各学科所属の教員を学生支援教員として配置することにより、専門的な個別指導や相談活動のより一層の充実に努めた。
- ② 海洋科学部では入学者選抜試験の成績優秀者に対して贈られる「入学者選抜試験成績優秀者奨学金」を平成19年度に創設し、平成20年度入学者から実施する。
- ③ 図書館機能の充実として、本学の教育・研究成果を電子的形態で保存・発信するデジタルアーカイブである、次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業「学術機関リポジトリ」を構築し、試験公開を実施した。

4. 入学者の確保

(1) 入学志願者増の取り組みとしての広報活動

- ① 前年度に引き続き、広報委員会と入試委員会を中心に、学部入学志願者向けの「東京海洋大学ガイドブック」(27,000部)を作成した。また、大学院入学志願者向けの「リーフレット」(8,000部)を作成し、日本語と英語を併記し、専攻分野と連携大学院について記載を行い、大学院構成図、各専攻のアドミッションポリシー等の情報を追加することで、より詳細な内容を表記した。
- ② ホームページのリニューアルを実施し、受験生への情報発信を積極的に行った。
- ③ オープンキャンパスの実施や高校訪問(272校)の実施により受験生の確保に努力した。

(2) 入試選抜試験の多様化

多様な学生を受け入れ、学生が切磋琢磨できる環境を整備するため、社会人選抜の充実を図った。

- ① 海洋工学部では社会人特別選抜をAO入試型で本年度も実施した。
- ② 新専攻の「食品流通安全管理専攻」においては、社会人を対象とした大学院教育を実施するため、「食品関連企業に常勤で5年以上の勤務実績があり、現在所属する企業等から推薦を受けた者」等を対象者とした社会人特別選抜を主として実施した。

5. 国際化・社会貢献

- ① 国際交流の基本方針に基づき決定した重点交流校のうち、カリフォルニア大学スクリプス研究所(米国)へ教職員を派遣し、また、オーストラリア海事大学へ学生の派遣及びヴィクトリア大学(カナダ)より学生の招聘を行い学生交流を推進した。さらに、ハサヌディン大学、ディポネゴロ大学(インドネシア)と新たに学生交流協定を締結し、サンパウロ大学(ブラジル)、カザフ交通通信大学(カザフスタン)との学術交流協定を締結した。
- ② 国際交流活動の充実のために外国人研究者及び本学卒業留学生のネットワーク形成のためのデータベースを構築し、帰国留学生との持続的な交流のために帰国外国人留学生メールマガジンを配信した。
- ③ 国際協力機構(JICA)草の根技術協力事業として「南スラウェシ州の持続的沿岸漁業のための村張り定置網による漁村コミュニティ振興」(H19-22)が採択され、事業を開始した。

- ④ 日中両国の魚を巡る事情や食に対する安全性の相互理解をより深めるため、上海水産大学と共催で国際共同シンポジウム「魚食文化を支えあう日中のフードシステム」を開催した。
- ⑤ 東京東信用金庫と産学連携協定を締結し、社会連携推進共同研究センターを窓口として、東京東信用金庫を通じ中小企業からの具体的な技術相談に対応した。

6. 管理運営・

- ① 危機管理体制の強化
本学における危機管理について、全学的・総合的な危機管理体制の確立、危機管理マニュアルの策定及びその他必要な事項を検討する危機管理体制検討チームを立ち上げ、検討を開始した。
- ② 業務運営等の取り組み
業務運営等の取組(カイゼン)については、本年度も職員から提案を募集し、提案に基づく改善事項を検討し、経費節減、組織の見直し、業務改善を図った。
- ③ 大学ホームページのリニューアル
既存の大学ホームページにはデザインの陳腐化、情報発信の効率性・迅速性等に問題があるため、広報委員会において、情報発信権限の担当部局への付与、統一したフォーマットによる情報発信を可能とするシステムの導入とデザインの検討を行い、リニューアルを実施した。
- ④ 大学機関別認証評価に向けての準備
学校教育法第69条の3第2項の規定により全ての大学は当該大学の教育研究、組織運営及び施設設備の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、政令で定める期間(7年以内)ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者(「認証評価機関」)の評価を受けることが義務付けられているが、本学では平成20年度に評価を受けることとしており、その準備を行った。
- ⑤ 研究費不正防止に向けた取り組み
「国立大学法人東京海洋大学における研究活動等に係る不正行為等の防止等に関する規則」を制定し、研究活動等における不正行為の防止、職員等が遵守すべき事項、不正行為に起因する問題が生じた場合の措置等について定めた。また、同規則に基づき、本学における研究費不正の発生を未然に防止するため、東京海洋大学研究活動等不正行為防止室(研究不正防止室)を設置し、不正防止計画を策定した。

【法人をめぐる経営環境】

本学を取り巻く経営環境としては、①運営費交付金の減少及び総人件費改革に伴う人件費削減による教育研究活動の質の維持②少子化に伴う受験者倍率の低下による入学者の学力水準の低下③原油高騰に伴う特に練習船を活用した学生実習や研究の継続性の担保④法人給与の人事院勧告準拠に伴う人件費の増による教育研究費への圧迫(特に、地域手当の取り扱い)⑤自己資金獲得方策として科学研究費補助金・産学連携費の獲得や法人資産・資金の運用等増収策⑥施設設備の老朽化に伴う改修更新費の増等の課題がある。

【当該事業年度における事業の経過及びその成果】

- ① 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)「食品流通の安全管理教育プログラムの開発」(H16-18)の取り組みを受け、大学院博士前期課程に「食品流通安全管理専攻」を設置し、9名(入学定員8名)の院生を受け入れ、食品生産・加工分野及び食品流通分野に重点をおいた食品安全・品質管理専門家等の人材養成を開始した。

- ② 最終事業年度となる、現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)「海事英語学習・評価プログラムの開発」においては、事業で作成した教材を用いた「航海英語Ⅰ、Ⅱ」「機関英語Ⅰ、Ⅱ」を開講、遠洋航海中の練習船海鷹丸において外国人英語教員による集中セミナーを開講し、海事英語に関する国際会議に出席し成果を世界に公表した。これにより、実践的海事英語教育を学生に提供でき、海事・海洋英語教育の世界的拠点としての地位を確立する一歩を踏み出すことができた。
- ③ 平成19年度から開始の現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」においては、推進プロジェクトチームの設置、学部カリキュラム体系の構築、研究者間連絡及び検討会、海外動向調査、啓蒙活動等を行った。
- ④ 最終事業年度となる、魅力ある大学院教育イニシアティブ「海洋観測・生物資源調査の実践教育の強化」においては、博士後期課程の院生を対象に練習船海鷹丸の遠洋航海の一部区間である南極海において国際共同調査と共に遠洋航海観測特別実習を実施することにより、国際共同調査の準備から実施取りまとめ、公表まで一連の内容を学ばせることができた。
- ⑤ 平成19年度から開始の大学院教育改革支援プログラム「研究・実務融合による食の高度職業人の養成」においては、民間企業の外部有識者を含めた実施委員会を設置し養成する人材像や事業の方向性を明確にするるとともに、「広域履修コース」開設に向けての準備を行った。また、海外におけるインターンシップ実施の状況や大学院教育の実質化のための取り組みを調査するため、イギリス等の大学に教員を派遣した。
- ⑥ 平成19年度から開始の科学技術振興調整費「海域生物工学の戦略的イノベーション創出」においては、1)代理親魚による種苗生産システムでは海産仔稚魚への細胞移植技術の構築等、2)最先端の工学技術を用いた陸上養殖技術システムではリンや窒素などの負荷低減資料の開発、3)魚類の行動制御による非囲い込み沖合養殖システムでは水中ロボットの設計要件を抽出し、全体の概念設計、前半実施部分の詳細設計を作成した。
- ⑦ 文部科学省特別教育研究経費(教育改革)「『海産食品の安全・安心』に関する実践的教育研究の形成」(H18-21)においては、1)海産食品のアレルギー、海産食品の微生物危害等について実践的研究及び陸上養殖技術等の安全養殖システム創成研究を遂行中であり、2)縦割り研究テーマ取り組み型から横断的課題取り組み型人材育成への転換、課題解決型から課題発見型人材育成への転換を達成するため、各研究テーマについて学生・院生同士の討論会等を開催し、食の安全の全体像及び異分野領域における理解を深め、3)本年度の活動記録を事業報告書にとりまとめた。
- ⑧ 国際協力機構(JICA)草の根技術協力事業「南スラウェシ州の持続的沿岸漁業のための村張り定置網による漁村コミュニティ振興」(平成19年度-22年度)については、インドネシアにおいて定置網組合参加漁業者の生活実態把握等の情報収集を行い、適切に操業するための定置網の作成・敷設作業を完了し、定置網の維持管理を含めた技術指導を行った。
- ⑨ 新規に水先人免許を取得するため水先人養成教育を開始し、17名の科目等履修生を受け入れ、また、同時に開始した現役水先人に対する更新時講習等には83名の講習生を受け入れた。

【重要な経営上の出来事等】

- ① 本学の役員は、学長1名、理事4名(常勤理事3名、非常勤理事1名)、監事2名(非常勤理事監事2名)であるが、平成19年度での交代は行われなかった。
- ② 将来計画委員会において、次期中期計画の策定に向けた大学の将来構想についての議論を開始した。

【主要課題と対処方針】

- ① 中期計画期間中の運営費交付金効率化係数1%減(年率)と国の総人件費改革に伴う人件費の抑制に対応するため、平成18年度から22年度までの5年間に人件費を5%削減する人員管理計画を策定・実施している。また、学長裁量定員として教職員定員の一部を留保し、重要なプロジェクト研究や大学運営上特に必要と認める場合に限り人員配置を行うなど、学長のリーダーシップに基づく戦略的な大学運営と柔軟な人員管理を図っている。
- ② 次期中期計画の策定に向け、将来計画委員会において大学の将来構想についての議論を開始した。
- ③ 文部科学省から練習船を保有する国立大学に対し、各大学間での共同利用及び共同運航の可能性について検討を求められたことを踏まえ、本学の対応を検討するため、船舶運航体制と建造検討のための検討チームを設置し対処方針等の検討を行い、船舶運航センター(仮称)の立ち上げ等を内容とする答申を行った。
- ④ 老朽化する施設、とりわけ本学が所有する重要文化財「明治丸」の改修に対応するため、明治丸保存実行委員会等において、明治丸の改修を含む「明治丸海事ミュージアム事業」を立ち上げることとした。
- ⑤ 老朽化する設備の更新と有効活用に対応するため、教育研究評議会において設備マスタープランを策定し、共同利用機器センターの設置を答申した。
- ⑥ 教員の貢献度評価及び人事評価システムの本格実施に対応するため、処遇評価検討WGにおいて検討を行い、試行を重ねて精度の向上を図り、平成20年度から本実施をする予定である。

【今後の計画等】

- ① 法人給与との人事院勧告準拠に伴う人件費の増、特に、地域手当を人事院勧告どおり支給した場合の新たな人件費の仕組みを検討
- ② 次期中期計画策定に向けての大学の将来構想のとりまとめ
- ③ 船舶運航センターの立ち上げ
- ④ 「明治丸海事ミュージアム事業」の立ち上げとその資金となる募金活動の開始
- ⑤ 共同利用機器センターの運用

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

大学の基本的な目標

人類社会の持続的な発展を今後とも維持・促進するためには、人類の共有財産である海をグローバルな視点でとらえ、環境保全を図り、自然との共生のもと、海洋の利活用を考究しなければならない。

東京海洋大学は、このような考えを基本に据え、海洋の活用・保全に関する科学技術の向上に資するため、海洋資源の確保、海上輸送技術の高度化、環境保全、海洋政策等に関する教育研究を総合的に行うとともに、新たな海洋産業の振興・育成が今世紀における世界経済発展のための主要課題の一つであるとして、これら分野における学際的、先端的研究を行う。

2. 業務内容

東京海洋大学は、海洋の活用・保全に係る科学技術の向上に資するため、海洋を巡る理学的・工学的・農学的・社会科学的・人文科学的諸科学を教授すると共に、これらに係わる諸技術の開発に必要な基礎的・応用的な教育研究を行い、学部では専門職業人を、また、大学院では高度専門職業人と研究者を養成することを目的とする。この目的を達成するため、2学部、1研究科、専攻科、乗船実習科及び附属施設等を設置している。

3. 沿革

東京商船大学	
明治8年11月 (1875)	私立三菱商船学校が東京に設立
明治15年4月 (1882)	三菱商船学校は官立となり、東京商船学校と改称
大正14年4月 (1925)	東京高等商船学校と改称(修業年限4年6月を5年6月に改めた)
昭和20年4月 (1945)	東京、神戸、清水の三高等商船学校を統合して、高等商船学校を設立(修業年限5年6月を4年6月に改めた)
昭和20年4月 (1945)	船舶運航に関するより高度な専門教育機関として海務学院が設置された
昭和24年11月 (1949)	商船大学が設置され、高等商船学校及び海務学院を包括することとなった。商船学部が置かれた
昭和32年4月 (1957)	東京商船大学と改称
昭和49年6月 (1974)	商船専攻科を廃止し、大学院商船学研究科(修士課程)(航海学専攻、機関学専攻)を設置
昭和55年4月 (1980)	乗船実習科を設置
平成2年4月 (1990)	商船学部の全学科を改組し、商船システム工学課程、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程を設置
平成6年4月 (1994)	大学院商船学研究科の全専攻を改組し、商船システム工学専攻、流通情報工学専攻及び交通電子機械工学専攻を設置
平成9年4月 (1997)	大学院商船学研究科博士課程(交通システム工学専攻、海洋情報システム工学専攻)を設置

東京水産大学	
明治21年11月 (1888)	大日本水産会水産伝習所が東京に設立
明治30年3月 (1897)	水産講習所の官制が発令され、農商務省は、水産講習所を開設
昭和22年4月 (1947)	農林省令により、本所は第一水産講習所と改称し、下関分所は第二水産講習所となった
昭和24年5月 (1949)	国立学校設置法により、第一水産講習所を包括して農林省所管東京水産大学を設置、水産学部が置かれた
昭和25年4月 (1950)	文部省所管となった
昭和28年4月 (1953)	水産専攻科を設置
昭和29年4月 (1954)	水産教育学課程を設置(後に水産教員養成課程と改称)
昭和39年4月 (1964)	大学院水産学研究科(修士課程)を設置
昭和62年4月 (1987)	水産学部の全学科を改組し、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科の4学科となる。大学院水産学研究科(博士課程)を設置
平成8年4月 (1996)	水産学部の全学科を改組し、海洋環境学科、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科及び共通講座の5学科、1共通講座となる
平成12年4月 (2000)	大学院水産学研究科を改組し、海洋環境学専攻、海洋生産学専攻、資源育成学専攻、資源管理学専攻、食品生産学専攻の5専攻となる

東京海洋大学	
平成15年10月1日 (2003)	東京商船大学と東京水産大学が統合し、東京海洋大学設置
平成16年4月1日 (2004)	国立大学法人東京海洋大学設置

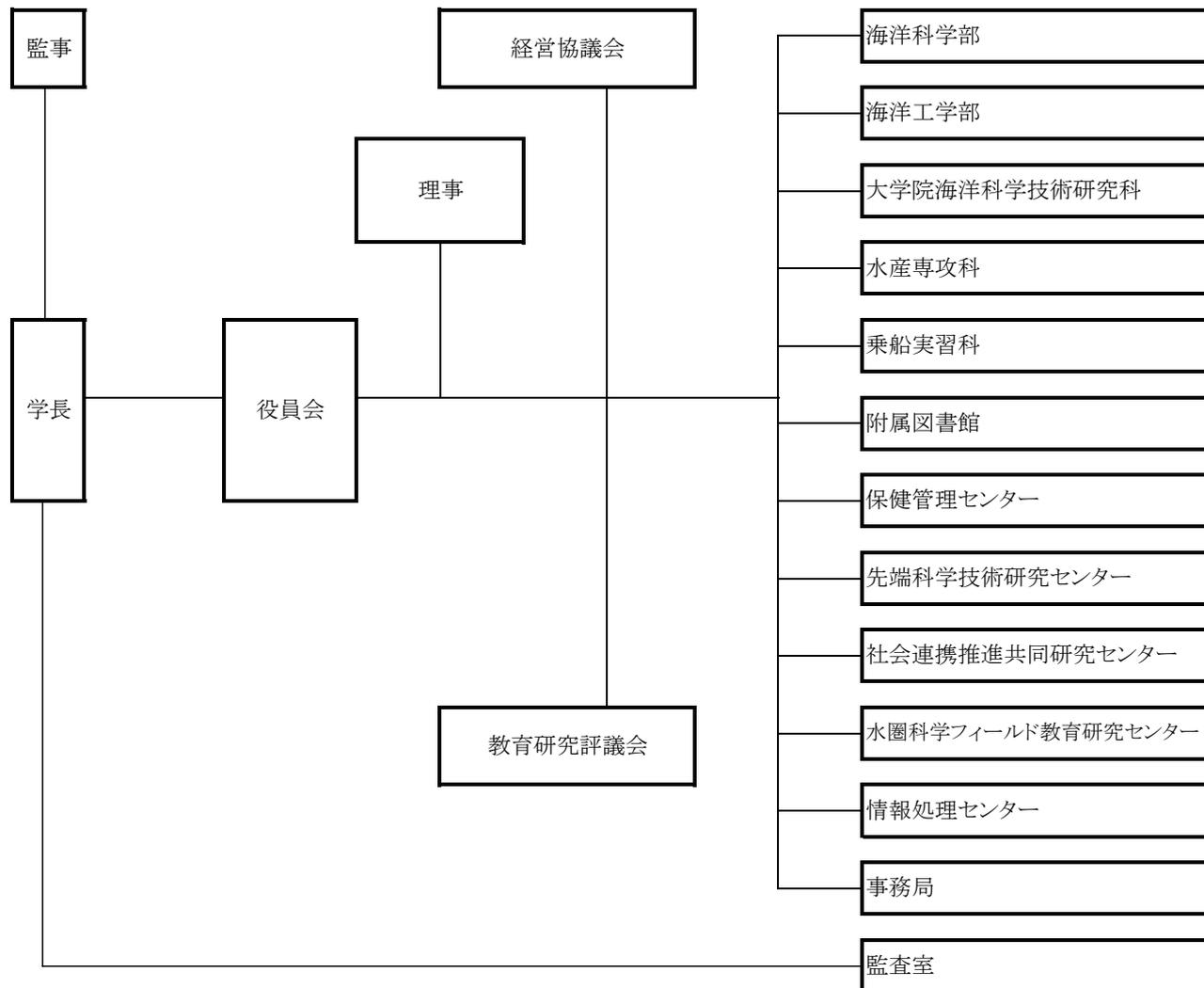
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

東京都港区(本部、品川キャンパス)

東京都江東区(越中島キャンパス)

8. 資本金の状況

104,904,972,403円(全額 政府出資)

対前年度増減額 : △9,012,679円

増減理由 : 越中島地区の土地の一部(83.63m²)を、江東区に売却したため。

9. 学生の状況

総学生数	2,872 人
学士課程	2,106 人
博士前期課程	487 人
博士後期課程	205 人
専攻科学生	32 人
乗船実習科	42 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	高井 陸雄	平成18年4月1日 ～平成21年3月31日	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日 東京海洋大学学長
理事 (教育・厚生補導担当)	岡本 信明	平成18年4月1日 ～平成21年3月31日	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日 東京海洋大学理事
理事 (研究・社会貢献担当)	刑部 真弘	平成18年4月1日 ～平成21年3月31日	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日 東京海洋大学教授
理事 (総務・財務担当)	今津 隼馬	平成18年4月1日 ～平成21年3月31日	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日 東京海洋大学教授
理事(非常勤) (経営環境・国際交流担当)	垣添 直也	平成18年4月1日 ～平成21年3月31日	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日 東京海洋大学理事 現職 日本水産(株)代表取締役社長
監事(非常勤) (法人業務監査担当)	松前 紀男	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日 東京海洋大学監事 現職 学校法人東海大学副理事長
監事(非常勤) (財務・会計監査担当)	峰 隆男	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日 東京海洋大学監事 現職 峰法律事務所長(弁護士)

11. 教職員の状況

教員 401人 (うち常勤256人、非常勤145人)

職員 353人 (うち常勤201人、非常勤152人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比増減はなく、平均年齢は45.6歳(前年度45.4歳)となっている。
このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はいない。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/johokokai/index-joho-4.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	101,364	固定負債	1,906
有形固定資産	100,990	資産見返負債	1,689
土地	88,731	長期未払金	217
建物	9,312	流動負債	3,465
減価償却累計額等	△ 3,721	運営費交付金債務	852
構築物	1,543	寄附金債務	1,380
減価償却累計額等	△ 728	前受受託研究費等	28
工具器具備品	2,625	未払金	1,111
減価償却累計額等	△ 1,540	その他の流動負債	94
図書	874	負債合計	5,371
美術品・収蔵品	904	純資産の部	
船舶	6,406	資本金	104,905
減価償却累計額等	△ 3,426	政府出資金	104,905
その他の有形固定資産	9	資本剰余金	△ 6,091
無形固定資産	81	利益剰余金	1,370
投資その他の資産	293	目的積立金	776
流動資産	4,191	積立金	93
現金及び預金	2,950	当期末処分利益	500
有価証券	1,129		
その他の流動資産	113	純資産合計	100,184
資産合計	105,555	負債純資産合計	105,555

2. 損益計算書(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/johokokai/index-joho-4.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,777
業務費	8,425
教育経費	1,532
研究経費	779
教育研究支援経費	319
受託研究費	717
受託事業費	54
人件費	5,024
一般管理費	342
財務費用	10
経常収益(B)	9,172
運営費交付金収益	5,480
学生納付金収益	1,648
受託研究等収益	823
施設費収益	471
その他の収益	750
臨時損益(C)	36
目的積立金取崩額(D)	69
当期総利益(B-A+C+D)	500

3. キャッシュ・フロー計算書(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/johokokai/index-joho-4.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	324
人件費支出	△ 5,352
その他の業務支出	△ 3,006
運営費交付金収入	5,650
学生納付金収入	1,618
受託研究等収入	840
寄附金収入	222
その他の業務収入	386
預り金増加額	△ 34
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,031
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 106
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△ 813
VI 資金期首残高(F)	3,363
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,550

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/johokokai/index-joho-4.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	5,786
損益計算書上の費用	8,777
(控除)自己収入等	△ 2,991
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,480
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	2
V 引当外退職給付増加見積額	△ 6
VI 機会費用	1,328
VII (控除)国庫納付額	0
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	8,590

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比1,183百万円(△1%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の105,555百万円となっている。

主な増加要因としては、特許仮勘定が、海外への特許申請など、申請中の特許件数の増加等により11百万円(27%)増の49百万円となったこと、有価証券(投資有価証券含む)が、未執行の寄附金等の運用のため国債等を取得したこと等により599百万円(73%)増の1,421百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が、減価償却等により509百万円(△8%)減の5,591百万円となったこと、船舶が減価償却等により727百万円(△20%)減の2,980百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は191百万円(△3%)減の5,372百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返負債が、運営費交付金等により資産を購入したことなどにより68百万円(4%)増の1,689百万円となったこと、寄附金債務が、受入額の増等により49百万円(4%)増の1,380百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が、退職手当の支給人数減少により217百万円(△16%)減の1,111百万円となったこと、長期未払金が、リース資産の債務返還により99百万円(△31%)減の217百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は992百万円(△1%)減の100,184百万円となっている。主な増加要因としては、目的積立金が累積したことにより359百万円(86%)増の776百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより1,480百万円(△22%)減の△8,253百万円となったこと、政府出資金が、公共の事業のため土地を売却したことにより9百万円(0.01%)減の104,904百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成19年度の経常費用は462百万円(6%)増の8,777百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究費が、受託研究等の増加に伴い274百万円(62%)増の717百万円となったこと、教育経費が、教育環境の向上のために教育施設の修繕事業を実施したこと等により、412百万円(37%)増の1,532百万円となったことが、挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職者数の減少により退職手当等の人件費が前年度比292百万円(6%)減の5,024百万円となったこと、教育研究支援施設の修繕事業の減少などにより教育研究支援経費が30百万円(9%)減の320百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は397百万円(5%)増の9,172百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収益が、受託研究等の受入れの増加に伴い349百万円(74%)増の823百万円となったこと、施設費収益が、修繕工事等の増加に伴い、227百万円(93%)増の471百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、退職給付費用が減額したことから、292百万円(8%)減の5,480百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として固定資産売却益22百万円及び受取保険料等15百万、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額69百万円を計上した結果、平成19年度の当期総損益は41百万円(9%)増の500百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは715百万円(69%)減の325百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収入が372百万円(79%)増の841百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービス購入による支出が501百万円(22%)増の△2,747百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは885百万円(604%)減の△1,031百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻しによる収入が885百万円(5,900%)増の900百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入れによる支出が1,300百万円(130,000%)増の△1,300百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは13百万円(14%)減の△106百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が11百万円(13%)増の△96百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは377百万円(4%)減の8,590百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職手当増加見積額について常勤の教職員数が減少したことに伴い133百万円(96%)増の△6百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却費の増加及び国債利回りが低下したことに伴い、政府出資等の機会費用が396百万円(23%)減の1,328百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	107,439	106,959	106,738	105,555
負債合計	5,704	4,742	5,562	5,371
純資産合計	101,735	102,217	101,176	100,184
経常費用	7,594	7,822	8,315	8,777
経常収益	7,910	8,058	8,775	9,172
当期総損益	317	230	460	500
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,577	1,224	1,040	324
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 703	△ 139	△ 147	△ 1,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 131	△ 125	△ 93	△ 106
資金期末残高	1,602	2,563	3,363	2,550
国立大学法人等業務実施コスト	11,138	8,823	8,967	8,590
(内訳)				
業務費用	6,073	5,515	5,830	5,786
うち損益計算書上の費用	8,221	7,829	8,345	8,777
うち自己収入	△ 2,148	△ 2,314	△ 2,515	△ 2,991
損益外減価償却相当額	3,716	1,554	1,552	1,480
損益外減損損失相当額	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	0	0	0	2
引当外退職給付増加見積額	△ 48	△ 87	△ 139	△ 6
機会費用	1,397	1,841	1,724	1,328
(控除)国庫納付額	0	0	0	0

(上記各区分において対前年度比率が著しく変動している場合の主な理由)

「業務活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」については、上記「ウ. キャッシュ・フロー計算書関係」参照。

国立大学法人等業務実施コストの「うち自己収入」については、受託研究等収益が349百万円増加したことによる。

「引当外退職給付増加見積額」については、常勤の教職員数が446人から441人に減少したことによる。

「機会費用」については、算出根拠である国債利回りが1.65%から1.275%に低下したことによる。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

平成19年度においては、セグメント区分を設けず会計経理をしたため、セグメント情報は開示していない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益500,432,775円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、427,760,665円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、「教育研究の質の向上及び組織運営改善のための積立金」の目的に充てるため、82,167,831円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(品川)9号館改修(工事費456百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(坂田)飼育等新営(投資見込額133百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

越中島地区土地(83.63m²)の売却(帳簿価格18百万円、減価償却累計額0円、売却額61百万円、売却益43百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	7,992	8,024	8,841	10,440	8,952	9,526	8,606	9,757	
運営費交付金収入	5,924	5,924	5,991	6,061	6,193	6,768	5,735	6,017	年度途中での交付決定の増
補助金等収入	-	-	-	39	27	52	34	89	
学生納付金収入	1,544	1,421	1,611	1,723	1,628	1,454	1,628	1,618	外部資金の受入増及び目的積立金取崩の増外
その他収入	524	679	1,239	2,617	1,104	1,252	1,209	2,033	
支出	7,992	7,572	8,841	9,651	8,952	8,380	8,606	8,861	
教育研究経費	5,810	5,452	6,312	5,556	6,236	5,749	5,977	5,716	外部資金の受入増等に伴う支出の増
一般管理費	1,756	1,633	1,371	1,602	1,676	1,615	1,483	1,539	
その他支出	426	487	1,158	2,493	1,040	1,016	1,146	1,606	
収入－支出	-	452	-	789	-	1,146	-	896	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は9,171,933,991円で、その内訳は、運営費交付金収益5,479,637,187円(60%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益1,381,020,613円(15%)、受託研究等収益822,872,542円(9%)、施設費収益470,869,463円(5%)、その他の収益1,017,534,186円(11%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

平成19年度において本学では、セグメント区分を設けず事業を実施したためセグメント情報は公表していない。平成19年度における年度計画において定めた主な事業の実施状況等は、次のとおりである。

- ① 博士前期課程「食品流通安全管理専攻」では、食品を中心に、その生産から加工保存、流通販売、消費までの食品流通の総合的安全管理システムに係わる専門的技術者教育を行う目的で平成19年4月に設置され、20代後半から50代までの実務家9名(入学定員8名)の院生を受け入れ、事業は順調に進んでいる。
- ② 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)「海事英語学習・評価プログラムの開発」においては、本プログラムを通して、外国航路の船舶運航管理者等の海事専門技術者に必要な英語運用能力を要請するとともに、広く国内外の海事教育機関に本事業の成果を周知し、もって本学を海事・海洋英語教育の世界的拠点へと成長させることを目的とし、今年度は予定していた次の事業を実施することができた。
 - A) 過去、本事業において作成した教材を用いて、海洋工学部開講科目の「航海英語I、II」、「機関英語I、II」、水産専攻科開講科目の「海事英語」を開講し、2名の外国人英語教員を招聘し、本学の教員とチーム・ティーチングを行い、教育効果の増大を図った。
 - B) 英語によるシミュレータ訓練の充実のため、英語国でのシミュレータ訓練の様態を視察、これをビデオ撮影して教材を作成した。また、過去に収集した写真や映像等を用い、引き続き教材作成を行った。
 - C) 平成19年12月に遠洋航海中の本学練習船海鷹丸で外国人英語教員を招聘し、約2週間の海事英語集中セミナーを開催した。また、平成20年3月には海事英語教員研修セミナーと同時に、本学練習船汐路丸を用いた2日間の海事英語実習航海を含む海事英語集中セミナーを開催した。平成20年3月の海事英語集中セミナーでは本学学生及び世界9カ国・延べ15名の外国人英語教員と外国人学生が参加し、現代の商船に近い形での実習を行った。また、海技士の免許習得の際にSTCW95で求められているSMCP(標準海事通信用語集)を作成した。
 - D) 本学学生に対して、海事英語検定試験を実施して本事業の成果を検証した。また、海外の教育機関に依頼してこれを実施し、問題の標準化を図った。
 - E) 海事・海洋英語データベースの開発及びコンテンツを充実させ、一部を授業で利用した。
 - F) 海事英語に関する国際会議に出席して本事業の成果を世界に公表し、平成20年3月には海事英語集中セミナーと同時に海事英語教員研修セミナーを開催した。本事業の成果を国内外の関係者に公開し、さらにホームページでも成果を公開した。
(<http://www2.kaiyodai.ac.jp/~takagi/mei/index.html>)

③ 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」においては、海を中心とする水圏環境を総合的に理解する能力、すなわち水圏環境リテラシー教育を普及させる「水圏環境教育推進リーダー」を育成するためのプログラムの開発・導入を目的としたものであり、今年度は予定していた次の事業を実施することができた。

A) 水圏環境推進リーダー養成を達成するための水圏環境リテラシー推進プロジェクトチームを設立し、水圏環境教育推進リーダー像を明確にした。

B) 学部カリキュラム体系を構築し水圏環境リテラシーとの関連づけを行い、平成20年度よりのカリキュラム実施の実現を図った。

C) 研究者間連絡および検討会を密にして水圏環境リテラシーの将来像について議論を重ね抽出・検討を行った。

D) アメリカをはじめとした水圏環境教育先進国において海外動向調査を実施し、シンポジウム、ホームページ作成などの宣伝、啓発、意識調査活動を実施した。平成20年度からの取組が可能となるように、授業に必要な機材の購入や教材の作成を行った。

④ 魅力ある大学院教育イニシアティブ「海洋観測・生物資源調査の実践教育の強化」においては、船舶による海洋観測・生物資源調査に対応できる多様な知識と技術を持った高度な乗船技術者や研究者の養成をめざすものであるが、今年度は予定していた次の事業を実施することができた。

A) 博士前期課程の院生を対象に、「乗船漁業調査特別実習」を海鷹丸で、「海洋観測演習」と「沿岸観測実習」を青鷹丸及び白鳳丸において開講した。これらの実習・演習では、博士後期課程院生をTAとして参加させ、教育研究の指導機会を与える事業を実施した。これらに基づき「海洋観測士アドバンスドコース」(高度な海洋観測とその解析を行う技術者・研究者の養成)及び海洋生物資源管理技術者認定コース(海洋生物の資源調査の高度な技術者・研究者の養成)を継続実施した。

B) 特に本年度は、博士後期課程院生を対象とした「遠洋航海観測特別実習」を海鷹丸の遠洋航海の一部区間、南極海で実施した。これらの観測・調査の実習、演習には、国際南極大学(日英仏独等の多国間での単位互換による大学)からの大学院生3名(オーストラリア2名と日本人1名)を受け入れた。院生の国際性を高めるために、招聘した外国人研究者らの参加により、国際シンポジウムを調査後のオーストラリア入港時に開催した。

C) 実務経験を積むインターンシップとして、連携大学院のひとつである水産総合研究センターの調査に、院生が乗船補助調査員として乗船する機会を設けた。

以上、実習、演習では多くの後期課程院生がTAとして、調査、研究の指導補助に携わり、教育に対する意識向上を図ることができ、また、韓国釜山及び南極での外国人学生及び研究者等の合同セミナー、シンポジウム等を経験させることにより研究における国際性を養うことができた。

⑤ 大学院教育改革支援プログラム「研究・実務融合による食の高度職業人の養成」においては、学生に広い視野と問題発見・解決能力を涵養し実社会対応能力をつけさせるため、博士前期課程及び博士後期課程に新たに「広域履修コース」を設置し、実務対応型教育プログラムと研究論文作成型教育プログラムの融合をはかることを目的として、初年度の事業として次の取組を実施し、順調に当初計画を遂行できた。

A) 民間企業の人事部門長や研究部門長等の外部識者を交えた実施委員会を設置し、養成する人材像の明確化や、事業を推進するにあたっての方向性を明確にした。

- B) 本年度は平成20年度の「広域履修コース」開講へ向けての準備・検討期間と位置づけ、海洋生命科学専攻及び食機能保全科学専攻 [博士前期課程]の学生に広範な視野をもたせるための基礎論(研究室間インターンシップ)の準備チームを作り、効率的な教育効果を得るために研究室間インターンシップに必要な設備・装置を各研究室に配備した後、研究室間インターンシップの試行を行った。さらに、ケース演習担当教員チームを食品流通安全管理専攻[博士前期課程]教員を中心として作り、他2専攻の学生向けの教材を開発した。
- C) 応用生命科学専攻[博士後期課程]では、平成20年度から国内外の企業や研究所に学生を派遣するインターンシップを科目として設置する予定であるが、海外におけるインターンシップ実施の現状や大学院教育の実質化のための取組を調査するため、また海外インターンシップの受入先としての準備・調整を行うため、イギリス・アメリカ・タイ3国の大学・教育関係機関等に教員らを派遣した。
- D) 平成20年度から、学生に企業ニーズを視野に入れた短期(6ヶ月程度)達成型のプロジェクトを企画・立案・実行させるが、その教育に必要なオープンラボラトリー(高度な研究装置ではなく、食品企業研究に必要な装置を配備し、効率的な教育効果を狙う)の整備を行なった。
- ⑥ 科学技術振興調整費「海域生物工学の戦略的イノベーション創出」事業では、成長が早く飼育しやすい小型代理親魚(代理の親に異種由来の配偶子を生産させる技術ex. ヤマメにニジマスを産ませる)を導入し、そこから稚魚を育て、完全閉鎖系陸上施設または非囲い込み沖合養殖システムで成魚として生産することを最終目的としているが、今年度次の取り組みを実施したことにより、事業計画は順調に進捗している。

1) 代理親魚による種苗生産システム

- A) 宿主魚候補の小型陸上水槽での飼育技術の構築として、小型陸上水槽でニベ、マアジ等の親魚を飼育する技術開発を試みた。
- B) 海産仔稚魚への生殖細胞移植操作法の構築として、ニベ、マアジ等の孵化仔魚への細胞移植技術を構築した。
- C) 魚病耐性種苗の作出として、魚類の生体防御において重要な役割を担っている遺伝子の検索、耐病性を担っている遺伝子座とリンクしているマーカーの検索を行った。

2) 最先端の工学技術を用いた陸上養殖システム

- A) 閉鎖循環式養殖システムにおける海産魚の種苗生産と物質収支に関する研究として、小型閉鎖循環式飼育装置を用いた光・水温制御及びホルモン投与によるヒラメの採卵を試みた。また、マダイの孵化仔魚から飼育を試み、飼育水の水質への影響を調査し、システム設計のための基礎知見を得た。
- B) 環境負荷低減飼料の開発として、リンの少ない植物性飼料原料を配合した飼料を作成しブリを飼育した結果、魚粉配合料を35%まで削減可能であることを確認した。
- C) 閉鎖循環魚類養殖における自発給餌システムの開発として、加速度センサーを応用したスイッチの試行を行うとともに、リンや窒素などの負荷低減飼料の開発を行った。

3) 行類の行動制御による非囲い込み沖合い養殖システム

- A) 水中ロボットのテストベッド開発として、魚類の監視等のために必要となるロボットの概念設計及び前半に実施する実験の詳細設計を作成した。
- B) 魚類監視機器の試作及び水槽実験として、水中ビデオカメラ等を設計、作成した。

C) 魚類にコントロール信号を与える機器の試作及び水槽実験として、音響によるコントロール信号を魚類に発する機器、任意に波長光を発生させる水中照明装置を試作した。

D) 水中給餌システムの試作及び水槽実験として、水中で魚類に給餌が可能なシステムを設計、製作した。

E) 水槽における魚類行動制御手法の検討として、魚類の視覚、側線感覚等について組織学的解明を試みる。その際、給餌条件、照明光の設定、障害物の遠隔認知等に関する問題を取り上げる。また、給餌音源の移動速度設定に関する基礎実験及び評価を行った。

⑦ 文部科学省特別教育研究経費(教育改革)『「海産食品の安全・安心」に関する実践的教育研究の形成」事業では、海産食品の安全性に関する研究を重点的に行い、この分野における高度な専門知識と優れた応用力を生かせる実践的研究者を養成すること目的にしているが、本年度は次のような事業を実施した。しかしながら、天然魚介毒グループの「ふぐ毒機構の解明」と食品加工機器類の汚染付着防止技術研究グループの「アレルギー性タンパク質の付着実験」において、ポストドクを採用し重点的に研究を進める予定であったが、予備実験に必要な以上の時間を要したこと等により翌年度にその研究を行うこととなった。なお、他の研究項目については計画をやや上回る進捗状況のため、そのことにより研究の計画・進行に支障をきたすことはない。

A) 平成18年度に引き続き、食の安全分野における国家的緊急重点課題(アレルギー、リステリア菌)およびその他の社会的に緊急性のある課題について取り組み、これらの事業成果を社会へ直接的に還元するとともに、高度な専門技術を身につけた学生を育成のための教育・研究プログラムの開発、試行を行った。

B) 縦割り研究テーマ取り組み型から横断的課題取り組み型人材育成への転換、課題解決型から課題発見型人材育成への転換のため、各研究テーマについて学生・院生による発表会を実施するとともに、ケースメソッド授業形式を取り入れた学生・院生同士の討論会を開催し、食の安全の全体像及び異分野領域における理解を深めた。

C) 平成20年3月に学内プロジェクト成果評価(大学院生の学会への発表状況、学会誌等への論文発表状況、各プロジェクトの外部資金導入状況、その他活動状況調べによる厳格な内部評価)を行い、本プロジェクト重要課題として位置づけた諸課題について、厳正な基準(社会的

貢献度)により自己評価及び外部評価を実施し、本年度実施したプロジェクト活動、教育シンポジウム等の記録とともに、その内容を事業報告書にとりまとめた。

⑧ 国際協力機構(JICA)草の根技術協力事業として「南スラウェシ州の持続的沿岸漁業のための村張り定置網による漁業コミュニティ振興」事業は、インドネシアの沿岸域の安定的な漁業生産と漁家経営を行うため、日本の漁村で行われている「村張り定置網」の導入と定着を目指す事業であるが、本年度は次のような事業を実施した。

A) 村民が自主的に定置網を経営し管理する、「村張り」制度を導入するために、漁業者の生活実態調査等を実施するとともに本プロジェクトの主旨を理解してもらうための説明会等を実施した。

B) 定置網組合が核となり、適切に定置網の操業を実践するために、漁具等の調達し、専門スタッフによる定置網漁業の維持管理を含めた技術指導を実施した。

C) 村のビジネスとして、定置網の漁獲物に付加価値をつけて流通・販売するために、地元市場、販売先等の視察、調査を行い、3月操業開始後には仲介業者への販売を開始した。

D) 村内で定置網の利益を適切に管理するために、操業経費の考え方と収益分配方法についての資料を作成し、参加行業者に対して理解を求めた。

- ⑨ 日本人船員の減少による水先人の不足等に対応するため、新たな水先人養成制度において、新規に水先人免許を取得するため水先人養成教育を開始し17名の科目等履修生を受け入れた。また、同時に開始した現役水先人に対する更新時講習等には83名の講習生を受け入れ、水先人教育を実施、事業は順調である。

本学における事業の実施財源については、「(1) 財源構造の概略等」に掲載している計数と同じである。また、事業に要した経費は、教育経費1,531,852,794円、研究経費778,807,537円、教育研究支援経費319,718,464円、受託研究費(受託事業費を含む)770,576,741円、人件費5,023,790,853円

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄付金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、契約内容の見直し(仕様の変更、リース契約の見直等:△4,327千円(対前年度比、以下同じ。))、競争契約への見直し(複写機契約:△2,502千円)その他ペーパーレス化によるコピー用紙の削減等により経費を削減したが、光熱水道料金については「エコエコキャンペーン」を実施し経費削減を図ったにもかかわらず平成19年度は17,343千円の増加となった。

また、外部資金の獲得については、科学振興調整費等の受託研究経費(390,591千円)、寄附金(12,691千円)及び科学研究費補助金(16,950千円)の増加と予定を超える状況であった。かつ、余裕資金の運用を寄附金以外の一般財源でも開始し、運用益が6,605千円の増収となった。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/johokokai/index-joho-4.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/johokokai/index-joho-3.html>)

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/johokokai/index-joho-4.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/johokokai/index-joho-3.html>)

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/johokokai/index-joho-4.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運営費 交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	1	-	-	-	-	-	1
平成17年度	1	-	-	-	-	-	1
平成18年度	820	-	368	-	-	368	452
平成19年度	-	5,650	5,112	139	-	5,251	399

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

該当なし

②平成17年度交付分

該当なし

③平成18年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基 準による振替 額	運営費交付 金収益	71	①業務達成基準を採用した事業等:船舶修繕費、海産食品の安全に係るプロジェクト ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:71 (船舶修繕費:69、その他:2) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 成果の達成に伴い支出した運営費交付金債務71百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	71	
期間進行基 準による振替 額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基 準による振替 額	運営費交付 金収益	297	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:297 (退職手当:297) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:研究機器:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務297百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	297	
国立大学法 人会計基準 第77第3項に よる振替額		-	該当なし
合計		368	

③平成19年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	113	①業務達成基準を採用した事業等:国費留学生支援事業、船舶修繕費、海産食品の安全に係るプロジェクト、再チャレンジ支援事業 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額:113 (国費留学生:12、船舶修繕費:58、海産食品:43) ㊧自己収入に係る収益計上額:0 ㊨固定資産の取得額:21 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた12百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、101百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	21	
	資本剰余金	-	
	計	134	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,982	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額:4,982 (人件費:4,593、その他の経費:389) ㊧自己収入に係る収益計上額:0 ㊨固定資産の取得額:特許仮勘定16,備品12 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	28	
	資本剰余金	-	
	計	5,010	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	17	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、一般施設借料、建物新営設備費、特別支援事業外 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額:17 (消耗品費等:17) ㊧自己収入に係る収益計上額:0 ㊨固定資産の取得額:研究機器:90 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務17百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	90	
	資本剰余金	-	
	計	107	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当なし	
合計	5,251		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1 在外研究員等旅費 ・在外研究員等旅費の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 一般施設借料 ・一般施設借料の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1

平成17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料 ・一般施設借料の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1	
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	452	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料 特別支援設備費(船舶用衝突防止シミュレータ装置) ・一般施設借料又は装置設置の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 認定評価経費 ・認定評価に係る債務残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 承継剰余金(全納授業料の返還)の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	452	
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	52	船舶修繕費 ・船舶修繕費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 海産食品の安全プロジェクト ・研究の進行が遅延したため専門スタッフを雇用しなかったが、翌事業年度は計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度に収益化予定である。 再チャレンジ支援経費(就学機会確保) ・社会人に対してスキルアップのために授業料免除制度を整えたが、対象学生がいなかったため、翌事業年度以降に対象者を選定し当該経費を使用する予定。 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	347	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料 特別支援設備費(操船シミュレータ装置・ゲノム情報解析装置) ・一般施設借料又は装置設置の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	399	
合計		853	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産:図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産:未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金:国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。